



就任しました 区議会議員・副議長、区議 会議員選出監査委員

5月29日に開かれた令和6年度墨田区議会定例会
招集議会で、議長に佐藤篤氏、副議長にとも宣子氏
が選出され、同日付けで就任しました。

また、区議会議員選出の監査委員にしもむら緑氏
が選任同意され、同日付けで就任しました。



佐藤篤 議長



とも宣子 副議長



しもむら緑 監査委員



匿名・無料で受けられます すみだ@あんしん検査 (HIV・梅毒即日検査)

梅毒の都内および区内の患者数は増加傾向に
あり、特に20代女性や20代～50代の男性で増え
ています。梅毒に感染すると、母子感染による流
産や先天梅毒(発育不全、知的障害等)のリスク
が高まります。梅毒は早期治療により治すことが
できます。また、エイズはHIV感染により免疫力
が低下し発症する病気ですが、早期発見・治療
により、これまでと変わらない生活を送れます。自
分や大切なパートナーを守るために、検査を受け
ましょう。

【検査日時】7月16日(火)午後4時半～7時半
*結果は採血の約1時間後に口頭で説明(証明書・
結果票の発行は不可) *結果が判定保留になっ
た場合は、7月26日(金)午前に本所保健センター
(東駒形1-6-4)へ来所が必要**【ところ】**すみだ
産業会館(江東橋3-9-10) *9階で実施**【対
象】**感染の疑いがある日から3か月以上経過して
いる方**【定員】**先着70人**【費用】**無料**【申
込み】**事前にオンライン申請で、保健予
防課感染症係☎5608-6191へ



費用の一部助成を始めます 高齢者用肺炎球菌任意予防 接種

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種の経過措置
期間中に接種できなかった方を対象に、任意予防
接種費用の一部を助成します。なお、接種費用は
医療機関ごとに異なりますので、助成額との差額は
医療機関の窓口でお支払いください。

【対象】接種時点で墨田区に住民登録がある66歳
以上の方 *過去に接種済みの方を除く**【助成
額】**5000円**【助成期間】**7年3月31日まで**【申
込み】**事前に電話で、保健予防課感染症係☎5608-
6191へ



受け付けを開始しました 受験生チャレンジ支援貸付 事業

中学校3年生、高校3年生等の
進学を支援するため、保護者に
学習塾等の費用と受験費用を貸
し付けます。なお、入学した場合
等は、返済が免除となります。

【対象】次の全ての要件を満たす生計中心者▶4月1日現在で
中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子
ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養
育している ▶世帯(父母等養育者)の総収入ま
たは合計所得金額が一定の基準以下である *ほ
かにも要件あり**【貸付限度額】**▶学習塾等受講料
=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学
受験料=8万円**【問合せ】**厚生課厚生係(区役所3
階)☎5608-6151 *詳細は問合せ
先で配布するパンフレットまたは区HP
を参照



受験生チャレンジ支
援貸付事業キャラク
ター「チャレニャン」



保護者の負担を軽減します 私立幼稚園等の保育料等補 助金

私立幼稚園等に通園している子どもの保護者
に、下表のとおり入園料補助金と保育料補助金を
交付しています。詳細は問い合わせるか、区HPを
ご覧ください。

【対象】次の全ての要件を満たす方▶4月1日以降、
墨田区に住民登録がある ▶3歳児～5歳児を私
立幼稚園等に通園させている ▶入園料・保育料
を納めている**【申込み】**随時、通園して
いる私立幼稚園等へ**【問合せ】**子ども施
設課保育係☎5608-1583



補助金名	補助金額	交付方法等
入園料補 助金	園児1人につき7 万円	保護者に直接交付
保育料補 助金	世帯の特別区民 税等の所得割課 税額に応じて決 定	3万1000円までは幼稚 園が代理受領し、3万 1000円を超える場合 は、差額を保護者に年3 回交付



手続等をお忘れなく 児童手当・児童育成手当

児童手当の現況届は令和4年度から原則提出不
要となりましたが、児童と別居している方等は引
き続き児童手当の現況届の提出が必要です。児童
手当の現況届の提出が必要な方と児童育成手当を
受けている方には、今月上旬に現況届を送付しま
した。現況届の提出は、子どもの養育状況等を確
認し、児童手当・児童育成手当の6月分～翌年5月
分の支給の可否を決めるために必要な手続です。
提出がない場合、手当が受けられなくなりますの
で、現況届が届いた方は、6月28日(必着)までに
提出してください。

■6月期分(2月分～5月分)の支給

児童手当・児童育成手当の6月期分を今月中旬
に指定の口座へ振り込みます。個別に振り込みの
通知はしませんので、通帳記入等でご確認ください。
また、6月期分の振り込み後に金融機関・支
店・口座番号を変更する場合は、必ず届出をして
ください。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区
役所4階)☎5608-6160



皆さんの大切な一票を 東京都知事選挙

【投票日時】7月7日(日)午前7時～午後8時**【投票
できる方】**日本国民で、平成18年7月8日以前に生
まれ、令和6年3月19日時点で墨田区に住民登録
があり、引き続き6月19日まで住民基本台帳に記
録されている方 *令和6年3月20日以降に都内
の他区市町村から転入した方は、前住所地の投票
所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙
管理委員会事務局へ) *投票日までに都外へ転
出した方は投票不可**【持ち物】**入場整理券 *対
象者へは、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒
に入れて郵送 *入場整理券がなくても対象者で
あれば投票可

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は
期日前投票をご利用ください。期日前投票を行う
場合は、告示日前後に世帯ごとに郵送する入場整
理券裏面の「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持
ちください。入場整理券がなくても、対象者であ
れば投票できます。

【とき・ところ】下表のとおり

投票所(所在地)	投票期間
区役所会議室122(12階)	6月21日(金)～7月6日 (土)の午前8時半～午 後8時
ひがしんアリーナ(区総合 体育館)(錦糸4-15-1)	6月29日(土)～7月6日 (土)の午前8時半～午 後8時
すみだ生涯学習センター (東向島2-38-7)	
みどりコミュニティセン ター(緑3-7-3)	
千葉大学墨田サテライト キャンパス(文花1- 19-1)	

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会
で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う場
合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不
在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵送し
てください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」
は、問合せ先で配布しているほか、区HPからも出
力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所
している方は、施設内で不在者投票が可能です。
施設の指定状況は、問合せ先または入院・入所し
ている施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介
護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵
便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便
等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて郵送
で、7月3日(必着)までに問合せ先へ *代理者
による持参も可 *対象の詳細や郵便等投票証
明書の交付は問合せ先へ

【問合せ】〒130-8640選挙管理委員会事務局
(区役所12階)☎5608-6320

薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ。」

誘われても、勇気をもって、
はっきりと断りましょう!

【問合せ】生活衛生課生活環
境係☎5608-6939

